

入札説明書に関する質問に対する回答
(松林コミュニティセンター飲料用自動販売機設置者募集要項)

NO	該当箇所	質問内容	回答
1	2ページ 4(5)エ	『キャッシュレス決済が使用できるよう努めること』とありますが、飲料メーカー独自のアプリやQRを読み込む仕組みでのキャッシュレス決済でも問題ありませんでしょうか。	キャッシュレス決済の方法までは、定めておりませんので問題ありません。
2			
3			
4			